

つや姫雪若丸第 161 号
令和 3 年 11 月 22 日

令和 4 年産「雪若丸」生産組織代表者 殿

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部
本部長 山形県知事 吉村美栄子

令和 4 年産「雪若丸」生産者の報告について

このことについて、「雪若丸」生産組織登録実施要綱第 10 条（生産者の報告）に基づき、下記のとおり報告をお願いします。

なお、同要綱第 10 条の報告期限については下記のとおりとしますので、期限内に報告いただきますようお願いします。

記

- 1 報告様式 「雪若丸」生産組織生産者報告書（別記様式第 7 号）
- 2 報告期限 令和 3 年 12 月 20 日（月）厳守
- 3 提出先 各総合支庁産業経済部各農業技術普及課
（山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部 各地域本部）
- 4 注意事項
 - （1）登録通知書に記載された生産面積と生産者名簿の「雪若丸」作付面積の合計が一致すること。
 - （2）貴組織の生産者における「県及び地域農業再生協議会が示す『生産の目安』への協力の有無」については、再度確認してから記入すること。
- 5 その他
 - （1）生産者報告書及び生産者名簿の様式は「つや姫」「雪若丸」ホームページから入手可能です。
 - （2）生産者名簿を電子ファイルで作成した場合は、当該ファイルも併せて提出をお願いします。

担当：山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部
事務局（県産米ブランド推進課）
高橋、武田、中川
TEL 023-630-2316 FAX 023-630-2431
E-mail：takahashiyosu@pref.yamagata.jp